

鶴ヶ島市農業交流センター

指定管理者選定等委員会

審査報告書

令和元年10月

目次

1	施設概要.....	1
	(1) 名称.....	1
	(2) 所在地.....	1
	(3) 目的.....	1
	(4) 施設.....	1
	(5) 開館時間.....	1
	(6) 休館日.....	1
2	指定管理者の導入目的.....	2
3	指定管理者が行う業務.....	2
4	指定管理期間.....	2
5	応募団体.....	2
6	指定管理者選定等委員会委員(敬称略).....	2
7	選定基準.....	3
8	選定経過.....	3
9	審査結果.....	4
	(1) 第4回指定管理者選定等委員会.....	4
	(2) 第5回指定管理者選定等委員会.....	4
	(3) 第6回指定管理者選定等委員会.....	4
10	指定管理者(候補).....	5
	(1) 名称.....	5
	(2) 指定期間.....	5
	(3) 指定管理料.....	5
11	今後のスケジュール.....	5
12	総評.....	6
	参考.....	7

1 施設概要

(1) 名称

鶴ヶ島市農業交流センター「のんのん」

(2) 所在地

埼玉県鶴ヶ島市大字高倉534番地3

(3) 目的

農業交流センターは、農業関係者には、研修や活動の場として、市民には、農業体験を通じて農業に対する理解を深める場として、また、古くから継承されてきた農村の文化や味を体験し、次の世代へ伝える場として農村と都市住民との交流及び情報交換の場となることを目的とした施設です。

(4) 施設

(ア) 総敷地面積 25,612㎡

(市民農園、市民農園駐車場部及び交流広場の一部借地部分を含む)

① センター棟エリア 6,000㎡

センター棟 鉄骨造平屋建 720.19㎡

研修室、農産加工室、情報交換室、会議室(和室)、事務室

格納庫棟 鉄骨造平屋建 99.00㎡

屋外便所棟 鉄筋コンクリート造平屋建 48.83㎡

その他附属施設

受水槽、浄化槽、受電設備、交流広場、屋外ステージ、駐車場(57台)

② 市民農園エリア 19,612㎡

農園區画数 228区画

内訳	30㎡	170区画
	50㎡	55区画
	100㎡	3区画

障害者用農園 1区画

体験農園 1区画

附属施設

あずまや 2棟、パーゴラ 2棟、ベンチ 20基、

テーブルベンチ 7基、手押しポンプ 2基 駐車場 (30台)

(イ) その他

有機市民農園エリア 450㎡ (敷地外に農地を借地し設置)

農園區画数 8区画

区画面積 30㎡

(5) 開館時間 9:00~22:00 ※条例、規則上

4月~9月 8:00~19:30

10月~3月 8:00~18:30

(夜間の屋内有料施設貸出日は、施設利用終了時間まで)

(6) 休館日

12月28日~1月4日

定期清掃日 (3回/年 不特定)

2 指定管理者の導入目的

多様化する住民ニーズ・農業の振興に、より効果的、効率的に対応するため、農業交流センターの管理運営に民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的としています。

3 指定管理者が行う業務

- (1) 施設の設置及び管理に関する条例第3条に規定する事業の実施に関する業務
 - ア 施設の利用の許可に関する業務
 - イ 農業に関する学習の機会、技術及び情報の提供に関する業務
- (2) 施設の利用の許可、利用料の収納事務に関する業務
- (3) 施設及び附属設備の利用に関する業務
- (4) 施設等（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務
（借地契約に関する事務を除く。）
- (5) 有機市民農園の利用の許可、入園料の収納事務に関する業務
（借地契約に関する事務を除く。）
- (6) 高倉地区のふるさとづくり支援に関する業務
- (7) その他施設の設置の目的を達成するために必要な業務に関する事

4 指定管理期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

5 応募団体

2団体

6 指定管理者選定等委員会委員(敬称略)

職名	氏名	性別	摘要
委員長	有路 直樹	男	総合政策部長
副委員長	竹本 良明	男	識見者
委員	朝生 三郎	男	
	橋本 則雄	男	
	石島 洋志	男	総務部長
	町田 偉将	男	市民生活部長

7 選定基準

(団体概要)

- ・組織の経営基盤が安定しているか
- ・個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか

(事業内容)

- ・効果的かつ効率的な管理を実施できるか
- ・指定管理業務に係る市の委託料（算出した額）は適切な額か
- ・運営管理経費の効率化について検討されているか

※審査基準（評価項目）については、別紙を参照。

8 選定経過

月日	内容
7月10日から7月30日	募集要項配布
8月2日	現地説明会
8月6日から8月9日	質問書受付
8月16日	質問事項回答
8月20日から8月27日	申請書受付
10月1日	指定管理者選定等委員会委員任命 令和元年度第4回指定管理者選定等委員会 ・適格審査 ・ヒアリング審査項目、基準の検討 ・現地確認
10月7日	令和元年度第5回指定管理者選定等委員会 ・応募団体ヒアリング
10月8日	令和元年度第6回指定管理者選定等委員会 ・指定管理者（候補）の選定
10月	市長報告

9 審査結果

(1) 令和元年度第4回指定管理者選定等委員会

応募団体の申請内容、応募資格について審査を行い、資格要件については、妥当と認められた。

(2) 令和元年度第5回指定管理者選定等委員会

「指定管理者候補者審査表」に基づき、評価を行った。審査表の集計結果は以下のとおり。

【審査表集計結果】

評価項目（配点）	アイル・コーポレーション株式会社	A
I 組織の経営基盤が安定しているか（20）	17.0	13.0
II 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか（10）	8.0	6.0
III 効果的かつ効率的な管理を実施できるか（120）	88.0	71.3
IV 指定管理業務に係る市の委託料（算出した額）は適切な額か（10）	7.7	7.0
V 運営管理経費の効率化について検討されているか（20）	14.7	14.0
審査点数 （満点 180 点 選定標準点 108 点）	135.3	111.3

※審査には、審査点数の平均点を使用。

項目毎の平均点と審査点数の平均点は、集計の際、小数点以下で一致しない場合があるため。

(3) 第6回指定管理者選定等委員会

「指定管理者候補者審査表」の集計をもとに、指定管理者（候補）を選定した。

10 指定管理者（候補）

(1) 名称

アイル・コーポレーション株式会社

代表取締役 田口 幸隆

所在地：埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目 2 番 18 号

(2) 指定期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

(3) 指定管理料

令和 2 年度	23,915,000 円
令和 3 年度	23,910,000 円
令和 4 年度	23,830,000 円
令和 5 年度	23,825,000 円
令和 6 年度	23,780,000 円
合計	119,260,000 円

11 今後のスケジュール

月日	内容
選定等委員会選定後	指定管理者（候補）の決定、応募者へ通知
12 月中旬	令和元年第 4 回定例議会で指定管理者議案議決、指定管理者の指定（告示）、仮協定の締結
3 月中旬	指定管理者と協定の締結
4 月 1 日	指定管理業務の開始

1 2 総評

<アイル・コーポレーション株式会社>

経営基盤

提出された団体の運営、財務に関する書類から、経営基盤に問題はなく、安定的な施設管理運営を行うことができると見込まれる。

個人情報の適切な取扱い

個人情報の取扱いについては、マニュアルの運用、内部研修を実施するほか、市の規定等を尊重するとしており、その体制は妥当と評価できる。

効果的な施設運営

地元との信頼関係構築など、農家とのつながりを作ることに努力する点が評価できる。

類似施設の管理運営実績がある等、ノウハウを有している点が評価できる。

リスク分析の実施や、緊急時に備えた訓練の実施など、緊急時対応の体制は整っていると評価できる。

指定管理料

指定管理料は、5年間で119,260,000円であり、市の設計額の範囲内の提案である。

以上のことから、当該施設の設置目的を効果的に達成することが見込まれる。

当委員会として、アイル・コーポレーション株式会社を指定管理者（候補）として選定する。

附帯意見

なし

参考 審査基準（評価項目）

鶴ヶ島市指定管理者候補者審査基準評価表（農業交流センター）

委員名： _____

審査基準（評価項目）		得点					メモ欄
		A	B	C	D	E	
団体概要	I 組織の経営基盤は安定しているか（20点）						
	1 施設管理運営を安定して行う経営基盤を有しているか	10	8	6	4	2	
	2 施設の維持及びサービスを提供するための職員体制が確保され、職員研修を実施できるか	10	8	6	4	2	
事業内容	II 個人に関する情報の適正な取扱いは確保されているか（10点）						
	3 個人情報の適切な取扱いを確保できるか	10	8	6	4	2	
	III 効果的かつ効率的な管理を実施できるか（120点）						
	4 施設管理運営に対し意欲が感じられるか	10	8	6	4	2	
	5 市の施策を考慮した提案となっているか （農業振興、地域雇用、障害者・高齢者雇用、環境への配慮等）	10	8	6	4	2	
	6 施設の設置目的を達成し、サービスの質の向上が図られるか	10	8	6	4	2	
	7 市民利用者・市外からの利用者の増加についての工夫があるか	10	8	6	4	2	
	8 各種体験や講座等についての提案は、農業振興に資するか	10	8	6	4	2	
	9 市内農業者・農業者団体・農産物直売センターとの連携や、高倉地区のふるさとづくりの支援への取組みは評価できるか	10	8	6	4	2	
	10 施設の特徴を踏まえた、独自性のある事業の取組みがあるか	10	8	6	4	2	
	11 利用者の意見、要望等を把握し、運営に反映させる工夫があるか	10	8	6	4	2	
	12 自己点検、自己評価の仕組みは適切か	10	8	6	4	2	
	13 施設の現状認識と将来展望がなされているか	10	8	6	4	2	
	14 事故防止・緊急時等の対策は整備されているか	10	8	6	4	2	
	15 施設の衛生管理は適正であるか	10	8	6	4	2	
IV 指定管理業務に係る市の委託料（算出した額）は適切な額か（10点）							
16 事業計画と収支計画の整合がとれているか	10	8	6	4	2		
V 運営管理経費の効率化について検討されているか（20点）							
17 経費削減の工夫はあるか	10	8	6	4	2		
18 費用対効果が期待できるか	10	8	6	4	2		

審査点数	/ 180
------	-------